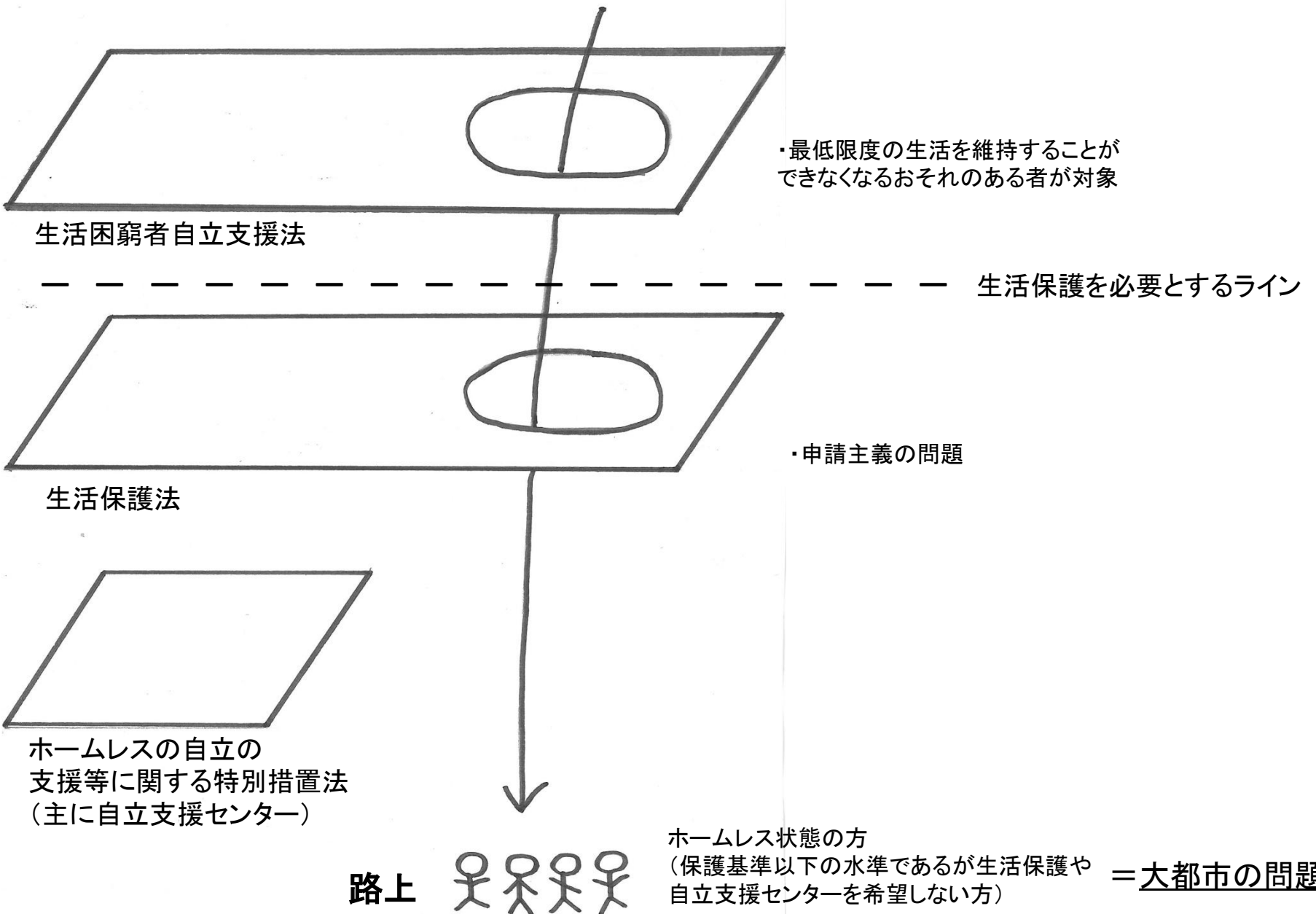


生活困窮者自立支援法と ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法との 整理に関する要望(図)

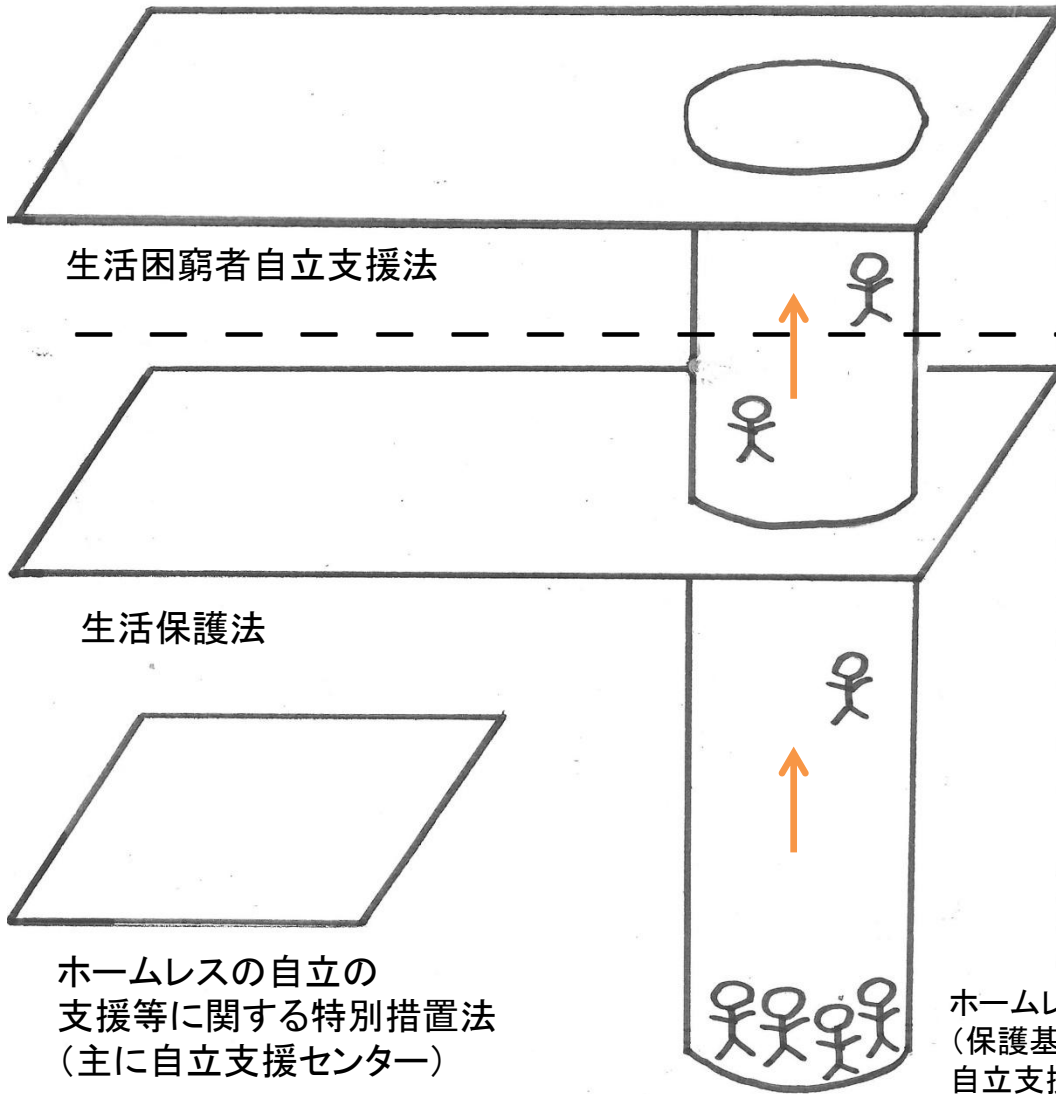
平成26年7月

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

現状及び平成27年度生活困窮者自立支援法施行後予測される事態



対案(1)



生活保護を必要とするライン

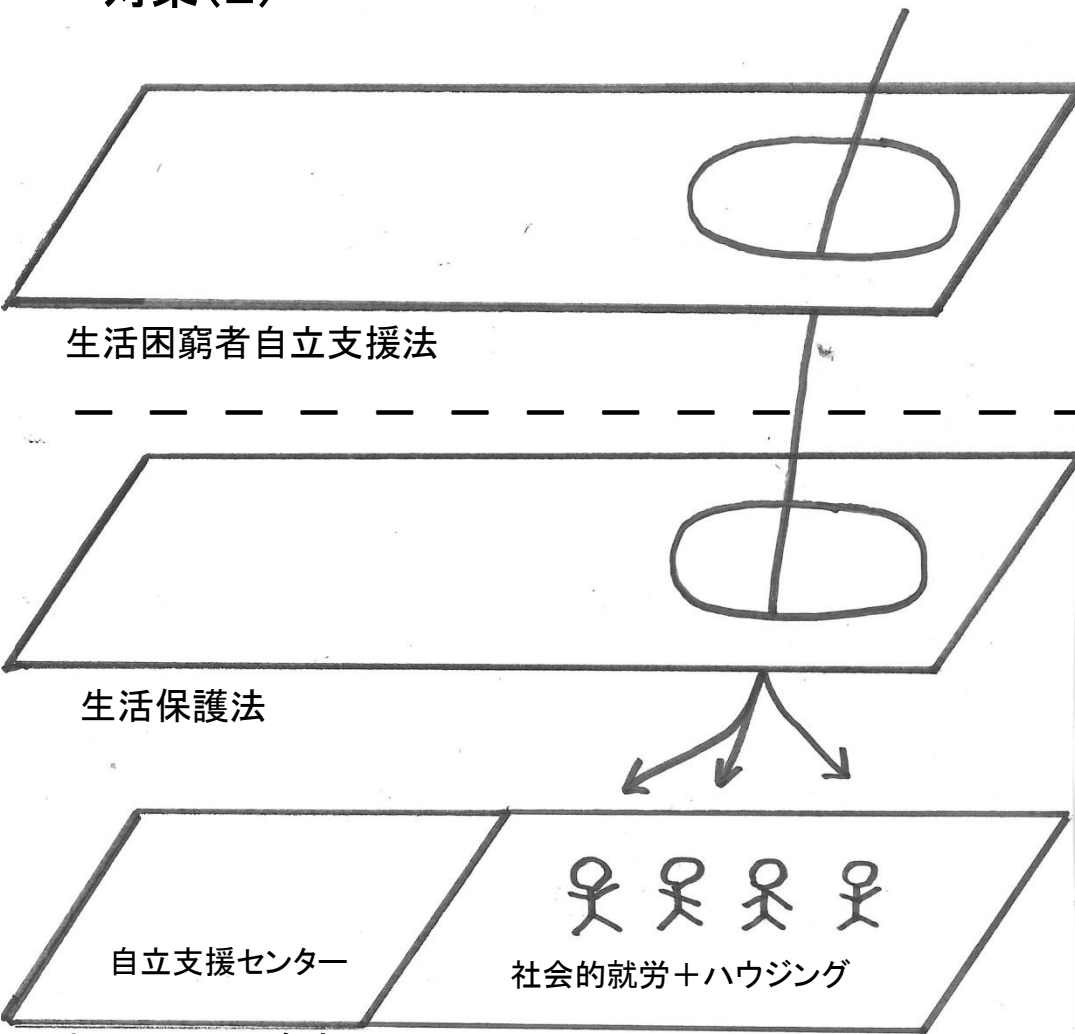
生活困窮者自立支援法をホームレス状態の方でも十分に活用できるものに制度変更する。

(例) 住宅確保給付金の要件緩和
給付付きの就労準備支援

ホームレス状態の方
(保護基準以下の水準であるが生活保護や自立支援センターを希望しない方)

路上

対案(2)



生活保護を必要とするライン

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法を継続・拡充し、社会的就労と住宅費補助を提供、ホームレス状態の危機、長期化をなくす。

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の継続・拡充

- ・社会的包摂を広げるとともに、施策として明快。
- ・まずはホームレス状態からの脱出。徐々に生活保護水準より上をめざし自立へと進んでいける仕組み。